

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部港湾課
評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分港大在コンテナターミナル	施設種別	港湾・公営住宅
	所在地	大分市大字大在6番地		
	設置目的	大分港大在コンテナターミナルは、東南アジア、中国、韓国を中心としたアジア貨物の東九州における物流拠点として整備した施設である。平成4年4月に整備事業に着手し、平成8年11月に供用開始した。		
指定管理者	名称	株式会社大分国際貿易センター		
	代表者名	代表取締役社長 武石光夫		
	所在地	大分市大字大在6番地		
指定管理業務の内容	①港湾施設の維持管理及び修繕に関すること。 ②港湾施設の使用許可(工作物の設置を伴うものを除く)に関すること。 ③港湾施設の利用促進に関すること。 ④①から③のほか、港湾施設の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ 目標指標であるコンテナ取扱量は、目標36,400TEUに対し、実績33,346TEUと達成率が91.6%で前年度の89.9%を上回っている。コンテナ取扱量は、景気等の外的要因、それに伴う企業活動の変化による影響が大きく、今回目標達成とはならなかったものの取扱量は昨年度より4.2%増加(H24:32,004TEU→H25:33,346TEU)している。
	○ 大分県ポートセールス実行委員会と連携し、船主等の視察、見学の受け入れを積極的に行い、大在コンテナターミナルを利用した際の助成制度をPRするとともに利用の働きかけをしている。
	○ 当該施設の概要や助成制度、他港との競争力を維持するために減免しているコンテナクレーン使用料などをホームページで情報発信している。

(2) 利用者の満足度

- ①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 当該施設の利用者は限定されることから、指定管理者が主催する「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」という、利用者と施設管理関係者が直接意見交換できる会議を年1回開催している。
- ゲート通過の車両に制限をかけないと危険であるとの意見が出されたため、指定管理者において利用調整を行った。
また、コンテクレーンの2号機のスプレッダのねじれを調整するよう要望が出されたため、指定管理者において迅速に現地調査し、今後の対応を検討している。
- 日常点検を確実に行うことで365日・24時間、最良のサービス提供を実現している。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- 業務に応じた人員配置により施設の管理運営が適切に行われており、人件費が抑えられている。
(5名で21,632千円)
- 資格を有する技術スタッフを擁することから日常の保守点検等は、外注せず当該指定管理者において行うなど経費の低減を図っている。(外注の場合には24,000円/人・日)

(2) 収入の増加

- ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 施設使用料収入は、平成24年度の54,122千円に対して平成25年度はコンテナ取扱量の増加により55,687千円と1,565千円(+2.9%)増加している。
- 大分県ポートセールス実行委員会と連携し、船主等の視察、見学の受け入れを積極的に行い、大在コンテナターミナルを利用した際の助成制度をPRするとともに利用の働きかけをしている。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- 業務に応じた人員配置により施設の管理運営を適切に行われている。
- 当該指定管理者の設立以来、関係機関から人材派遣を受けて資質と能力向上に努めてきた。特に技術スタッフの育成には力を入れており、1級コンテナクレーン運転資格をはじめ港湾施設の管理及び作業に関する資格を有している。
- 当該指定管理者の総務部長が事務局長を務める「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」を設置し、荷役業者等利用者の要望や意見を聴取している。
- サービス改善提案事業として「夏休み親子教室」(H25.8.20・97名参加)の開催をはじめ見学、視察の受け入れを行うことで、国際コンテナ港として県内産業に果たす役割など理解を深める取組みを行っている。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ② 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ③ 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④ 施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤ 管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥ 防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 自社で実施することができない消防用設備等保守点検や自家用電気工作物保安業務点検は専門の業者に委託することで適切に点検が実施されており、消防法等の関係法令は遵守されている。
- 当該施設を利用する企業の情報は、経済活動に根幹であることから適正に管理しており、大分港大在コンテナターミナル供用開始以来これまで漏洩等の事故は発生していない。
- 日常の点検を確実にを行い、コンテナクレーン運転者の事故防止に万全を期している。大分港大在コンテナターミナル供用開始以来これまで施設管理の不備による事故は起きていない。
- 「大分港大在コンテナターミナル安全作業基準」を策定しており、その遵守を徹底させるとともに台風災害や設備事故には、緊急連絡網を活用し、適宜、適切な措置を講じられるよう体制を整えている。

【総合評価】

【所見】

- 施設の管理運営については、専門スタッフの配置により質の高いサービスが提供されている。取扱量については、毎年取扱量を伸ばす目標指標を設定しているなか、長期にわたる景気低迷等の外的要因により目標数値との乖離が生じているものと考えられる。
- 目標達成はできていないものの90%を超える達成率となっていること、施設の管理運営についても専門スタッフの配置により高いサービスが提供され、事故もなく365日24時間運用されていることは評価できる。

【今後の対応】

- 引き続き、質の高い管理運営を行うことにより、本県の物流拠点としての港湾機能充実に大きく寄与することを期待したい。目標数値を達成できるよう、関係機関と一体となり、ポートセールス活動を推進していくことが望まれる。

【指定管理者評価部会の意見】

- 景気の低迷等の外的要因による影響を受けている状況において、収支は黒字を維持しており、評価できる。
- 目標指標であるコンテナ取扱量は達成率91.6%と未達成であり、指定管理者だけでなく、設置者である県や関連機関・企業と連携して、目標達成できるように努めてもらいたい。
- 高い安全性が求められる施設において、事故が発生しておらず、適切に管理されている点は評価できる。引き続き、施設の日常点検・定期点検等を確実にを行い、今後とも安全・適正な管理運営に努めてもらいたい。